



その事故、本当に立ち去って大丈夫？

こんなことはありませんか？

車を運転中、交差点に飛び出してきた自転車に乗る子供と接触し、子供に怪我がなさそうだったため「大丈夫？」と尋ねたところ、子供が「大丈夫」と答え、警察に通報せず、事故現場を立ち去った。



- **そのまま立ち去ってはダメ！！**
- **必ず警察に届出を！！**
- 「大丈夫＝ケガなし」と勝手に判断しないでください。
- 相手が「大丈夫」と答えても、身体の痛みを覚え、後刻、診断書を警察に提出すれば、**救護措置義務違反（ひき逃げ）になる場合があります。**相手の一方的な過失による事故でも運転者には救護措置をとる義務があります。
また、人身事故として過失運転致傷罪にも問われることとなります。
- 警察に事故を届けないことは、**報告義務違反（事故不申告）に当たります！**

罰則

- ▶ 救護措置義務違反（ひき逃げ）※人の死傷が運転者の運転に起因する場合
10年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金
- ▶ 報告義務違反（事故不申告）
3月以下の懲役 又は 5万円以下の罰金

110番

